

みんなで知ろう!「鳴門市自治基本条例」

市では、東日本大震災を教訓にして、昨年9月に全市的な津波避難訓練を実施しました。各地域において、学校や事業所も含めて、多くの市民の皆さんが参加して避難経路などの確認が行われました。また、本年1月、市職員を対象とした「防災研修」に、各地域の消防分団や自主防災会、自治振興会などの皆さんにも参加していただき、防災意識の醸成と情報の共有化に努めています。台風などの風水害をはじめ地震や津波に備えた防災・減災対策は、市だけで進めていくには限界があり、市民の皆さんと市の協働による取り組みが欠かせません。

協働の事例⑦ 災害から身を守る協働の地域づくり ～自主防災組織活動推進事業～

人命を守ることを最優先にした災害に負けないまちづくりは、市と地域の共通課題です。大規模な災害が発生すると、市の救助活動には限界があり、市民の皆さんの自助努力と地域での助け合いが大切になります。

そこで、市内では、地域住民が互いに助け合い、協力しながら住んでいる地域を守るために自主防災会が自発的に結成されています。(2月20日現在、25団体が結成され、市内全域での組織率約81.5%)

自主防災会により、各地域では自主的な避難訓練や防災に関する勉強会が開催され、安全点検や独自に避難場所や避難路の整備も行われています。また、各家庭へ家具転倒防止や災害時持ち出し袋の準備などを呼びかけたり、地域ごとに、発電機、救助工具、担架などの資機材の配備も進めています。

市では、自主防災会が行う地域での防災活動や資機材の整備に対して、助成金を交付しているほか、出前講座の開催や自主訓練への協力などを通じて、自主防災会の設立時から継続してサポートを行っています。

「東海・東南海・南海地震」に備えて、今後、ますます地域の自主防災会と市の連携が重要になります。平常時から積極的な情報交換を行い、市民の皆さんと市がしっかりと協働することにより、災害発生時にも円滑な情報伝達や協力体制が構築でき、被害を最小限にとどめることができます。



防災学習会の様子



防災資機材の整備

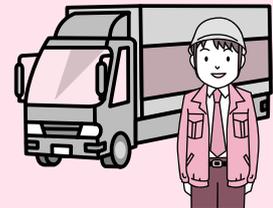
協働の事例⑧ 事業者も一体となった防災対策 ～災害時等協力事業者登録制度～

災害発生時に被害の軽減を図ることは、市と地域の共通課題です。

市では、「災害時等協力事業者登録制度」を設け、地域の事業者の皆さんと協力関係を築いています。

この登録制度は、事業者の皆さんが、「人材協力」、「物品協力」、「施設等の提供」、「資機材等の支援」など協力可能な分野を選択・登録し、災害時には、市や消防分団・自主防災会などと連携して、可能な範囲で自発的な救援活動を行うものであり、10事業者(2月20日現在)が登録しています。平常時にも自己の業務に支障のない範囲で地域の防災訓練に参加したり、危険箇所の把握などに協力いただいています。

このように、事業者の皆さんも地域の一員として、防災活動に積極的に参画することができます。災害による被害を最小限に抑え、円滑な支援を実施するためには、事業者の皆さんの協力が重要となりますので、ぜひ登録をお願いします。



このほかにも、次のような協働の取り組みがあります。

- ・津波が発生したときに市民の皆さんの緊急一時避難場所となる「津波避難ビル」の指定に関して、建物所有者と市および地域の自主防災会が協定を結ぶこと。
- ・自主防災会が独自に避難路や避難場所を整備する際に、原材料などの購入費用を市が一部助成すること。
- ・市が用意した測定機器を活用して、自主防災会などが地域内の標高を測定して表示していくこと。

地域の防災力を高めるには、ひとりでも多くの市民の皆さんの防災活動への参画が大切です。防災意識を高めながら、災害に負けないまちづくりのために、これからも市民の皆さんと市が共に考え行動していきましょう。

問 市役所市民協働推進課 ☎ 684・1375 FAX 684・1336

E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp

自治基本条例について、市内のグループ・団体への個別説明会も行っていますので、気軽にお問い合わせください。また、市内で行われるボランティア活動の予定やグループのメンバー募集に関することなど気軽に情報をお寄せください。周知や情報発信をサポートします。

